



安川  
繁成  
編輯

英國新聞紙開明鑑記下

下  
第  
四  
冊

18  
124  
2





門 18  
號 124  
卷 2

東京專門  
學校圖書

邊  
野  
山

英國新聞紙開明鑑記卷ノ二  
五等議官安川繁成編輯

議院ノ論說ヲ報告スル事  
上ニモ言ヘル如ク龍動新聞紙ニハ各三人四人  
以上ノ報告者アリテパブリックミーティングノ公事  
會議員ノスピーチ是ハ議院ニ於テナススピーチ  
スチュエンションニ於テナ重大ノ審察村府ノ合議ナ  
ドアルトキ之ヲ其處ニ送りテ報知ヲ為サシム  
○然レ氏議院ヲ開クトキハ何レノ新聞紙屋ニ

英新聞紙開明鑑記 卷之二  
一 寺 齋 堂 藏 版



テモ報告者ノ數ヲ益シ開院中之ヲ議院ニ出シ  
 テ院中ノ論議ヲ報ゼシムルナリ○ゼ、タイムス  
 ニ於テハ議院へ出ス報告者ノ數十六人内八人  
 ハ上院ノ事ヲ報シ八人ハ下院ノ事ヲ報スルナ  
 リ此報告者ハ何レモ一周間七ギニトヨリ十ギ  
 ニトノ給料ナリ○ゼスタンダアドニ於テハ議  
 院へ出ス報告者十四人位ニテ其給料ハ四ギニ  
 トヨリ六ギニトノ給料ナリ○ゼ、デーリー、ニウ  
 ス、モーニング、アドボルチスセル及ヒモー子シ  
 グ、ポストハ各八人ノ報告者ヲ議院ニ出ス其給

料一周間五ギニトナリ又「デーリー」テレガラフ  
 ニハ六人ノ報告者アリテ議員ニ出ツ○又各新  
 聞紙ニ一人ノ記者アリテ議院ノ報告者ノ席ニ  
 出テ毎日議院ニテ行フ處ノ事ヲ略載シ且報告  
 ヲ幾許ノ長サニ書スヘシト云フヲ報告者ニ  
 指圖スルモノ一人アリ○若シ議院ノ論説ナト  
 ヲ少シモ漏サス書キ載スルトキハ新聞紙一杯  
 ニ書キテモ尚ヲ餘ルヘシ而ノ新聞紙ハ外ノ事  
 モ澤山載スルモノユヘ議院ノ報告モ簡約ニ書  
 キ取ルヲ要スルナリ即チ報告者ハ議員ノ辞ヲ



聞テ其意ヲ鮮シ之ヲ短ク約ノ記載シテ然モ其  
 意ヲ害スルコトナク且其語勉メテ其議員ノ言ヒ  
 シ所ニ同シキヲ要ス固ヨリ議員ノ言フ語ヲ一  
 ヲ書キ取ルニハ非サレドモ讀者ヲシテ議員ノ  
 言フ所ノ事ノ意味ヲ領知セシムル様ニ書クヲ  
 第一トス實ニ容易ナラザル業ナリトス○セタ  
 イムスハ大ナル新聞紙ニ他ノ新聞ヨリモ議  
 院ノ議論ヲ精シク載セ得ルナリ故ニゼ、デ、ト、リ  
 一、ニウ、ス又ハゼ、デ、ト、リ、テ、レ、ガ、ラ、フ、ニ、於、テ、僅  
 ニ十行前後ノ長サニ書キ取りタルスピト子ニ

テモゼタイムスニ於テハ半コオロムン行以  
 上ノ長サニ書キ取ルコト屢々之アリ○ゼスタ  
 ダ、ト、ド、ハ古法家黨ノ新聞紙ニハ改革家ノ議員  
 ノ論說ヨリモ古法家ノ議員ノ論說ヲ精シク書  
 キトルナリ然レドモ通常何レノ議員ノ言フ所  
 ニテモ又其說ハ如何ナルトモ龍動共ニ田舎ノ  
 新聞紙ニ於テ共ニ真實ノ報告ヲ載スルナリ今  
 議院ノ報告ノ仕方ヲ解示スガ為メニゼタイム  
 スノ例ヲ舉ゲン○上院及ヒ下院ニ出席スルト  
 キハ兩院ノ内ニ設ケタル報告者ノ席へハ入免



ノ報告者出張ルナリ報告者ノ坐スル所ハ一人  
ツ、坐スベキ箱ノ様ニ作りタル席ニシテ何レ  
ノ新聞紙ノ報告者モ一人ツ、其席ニ坐シ議員  
ヲ目ノ下ニ見下シ其言フ所ヲ明白ニ聞キ取り  
シオトトハンドニテ書キ取ルヲ得ルナリ即  
チゼタイムス<sup>レ</sup>ゼ<sup>レ</sup>デーリー<sup>レ</sup>テレグラフ<sup>レ</sup>及ヒゼ<sup>レ</sup>デー  
リー<sup>レ</sup>ニウス<sup>レ</sup>及ヒ其外ノ新聞紙ノ報告者ノ為ノ  
ニ一ツヅ、臺アリ即チ新聞紙一ツ毎ニ一ツノ  
臺アルヲ云臺トハ即チ報告  
者ノ坐ス又各新聞紙ノ略説書記者ノ為メノ臺  
ル席ヲ云一ツヅ、アリ又右臺ノ如ク作りタル席ノ外ニ

扣ヘ居ル所ノ報告者ノ席ハ右臺ノ如キ席ノウ  
シロニ在リ○四字ニ至リ議員出席スルトキハ  
各新聞紙ノ連中一人ツ、臺ノ席ニ就ク此報告  
者十五分時ノ間書キ取りヲ為ス是<sup>レ</sup>ゼ<sup>レ</sup>タイムス  
ノ報告者ヲ云  
他ノ新聞紙ノ報告者ハ半時交代ナリ其後臺ヨ  
リ出デ、他ノ報告者ニ交代シ其席ニ就ク○  
臺ヨリ出タル報告者ハ別ノ間ヘ行テ其シオ  
ト、ハンドニテ書取タル報告ヲ通例ノ文字ニ直  
スナリ○各新聞紙局ヨリ出シタル所ノ使ヒ此  
報告ヲ持歸リテ之ヲエジイトルニ渡シエジ



トレ之ヲ刷行師ニ渡ス○凡ソ「シオートハンド」ニテ書キタルモノヲ通例ノ文字ニ書キ直スニハ四倍乃至六倍ノ時間ヲ費スナリ例ハ十五分<sup>ミユート</sup>時ヲ費シテ「オートハンド」ニテ書キ取リタルヲ通例ノ書キ方ニ書直ニハ一字間又ハ一字半位ヲ費スナリ○固ヨリ簡約ニ短ノテ書キ直ストキハ左程ノ時ヲバ費サズト雖モ之ヲ短ク約ソルニハ又一段骨が折ル、ユヘ何レノ報告者ニテモ其報告ヲ短ク約ソルヨリハ其儘ニ長ク書ク方大ニ精心ノ勞ヲ省クユヘ之ヲ好ムナ

リ○サテ右ニ言フ如ク書キ取リヲナス「議院」ノ引ケルマデ止マズ時トシテハ翌朝ノ三字ニ至ル「アリ」○「ミスタグランドストン」<sup>ミスタグランドストン</sup>「ミスタグランドストン」<sup>ミスタグランドストン</sup>「ミスタグランドストン」<sup>ミスタグランドストン</sup>外ノ抽テタル諸員が重大ナル事件ニ就テ説ヲ吐クトキハ何レノ新聞紙ニ於テモ之ヲ精シク書キ取ルナリ即チ其議員ノ言フ所ノ事ヲ其言フ通りニ書キ取レ「アリ」如此一語モ漏サズ書キ取ルトキハ議員ガ二十分<sup>ミユート</sup>時間ニ言フ所ノ言ハ小サキ活字ニ植ヘテモ「アロームン」<sup>アロームン</sup>行ニ滿



ルナリ又報告者ノ之ヲ書キ直スニハニ字間ヲ  
 費スナリ○其餘即チ右ニ云ヘル「ミス」ト云フノ  
 議員ノ言フ所ノ言ハ重大ナラザルユヘ短カク  
 書キトルナリ○又議員ニヨリテハ不辨ニシテ  
 其言フ所甚タ明白ナラズ或ハ自分ノ説モ確乎  
 ト立タザレモノアリ如此キ時ニテモ報告者ハ  
 通例之ヲ手際ヨク書キ取り讀者ヲノ明カニ了  
 解セシムルナリ之ヲ知ラント欲セバ試ニ議院  
 ノ「マツレン」ジヨル「スガレリ」ト聴問スルヘ行キテ  
 議員ノ言フ事ヲ聞クベシ議員ノ言フ所ノ事實

ニ不分明ニシテ何事ヲ言フカ知レヌトアリ然  
 レハ翌朝新聞紙ニテ之ヲ見ルトキハ實ニ其報  
 告明白ニシテ誰ニテモ了解シ易キヲ見レベシ  
 ○「ミスタグ」ラドストン「ミスタグ」ズレイリ杯ノ  
 如キ言フ所ハ報告者ノ書キ取りニ於テ通例第  
 一人稱ヲ用フルナリ是其人自ラ言フ所ヲ其儘  
 ニ報告スルユヘナリ  
 何レノ議員ニテモ「ヤヒヤ」ヤ聴ケト聲ヲ掛ケ又  
 ハ「チヤ」ス「ハル」トナリ「ナリ」トナスモノ或ハ笑フモ  
 ノアルトキハ報告者ノ報告ニ於テ皆之ヲ書キ



記スナリ即新聞紙ニヒヤヒヤチヤチヤラフ  
 タア杯ト記シタルヲ見テ知ルベシ只龍動ノ新  
 聞紙屋ノミ報告者ヲ西議院へ出ス一ヲ得ルナ  
 リ然レモ爰ニニツノ合社アリ一ヲゼプレスエ  
 ツソシイシヨント云ヒ一ツヲゼセンツラニ  
 スト云フ此ニ合社ハ報告者ヲ議院へ出シ田舎  
 ノ新聞紙ノ為ソニ議院ノ報告ヲ得ルナリ○此  
 ニ合社ノ報告ハ甚簡易ニ書キ取り田舎中數多  
 ノ地へ電信ヲ以テ一時ニ之ヲ送ルナリ故ニ毎  
 夕議院行事ノ報告ハリードス、ソルクユリ

ガポール、ラルボ、マンチスター、ガアルジオン  
 グラスゴー、ヘラルド新聞ノ名ナリ及ヒ其他四五十種  
 ノ新聞ニ於テ皆同一様ナリ○此報告ハ一組ノ  
 報告者之ヲ書キ取りテ議員ノ内ヨリ一時ニ處  
 ヲノ村へ電信ヲ以テ達スルナリゼ、センツラル、  
 ニウスノ報告ハ此合社ニ属スル所ノ一組ノ報  
 告者之ヲ書キ取ル而メ此合社ハ一人ノ支配人  
 アリテ之ヲ取扱フナリ又「プレスエツシイシヨ  
 ン」ハ田舎ノ新聞紙ノ本人數多ノ組合ニテ出来  
 ルモノナリ○例へハ又「カストル、アボン、テ



一<sup>名地</sup>ノ議員ガスピーチヲ為ストキハプレス  
 エツツシ<sup>シ</sup>ジョンノ報告者其スピーチヲ精シ  
 ク書キ取りテ<sup>ニ</sup>一カストルノ新聞紙<sup>ニ</sup>一カス  
 トル、デーリー、クロニクルノ局ヘ送ルナリ然ル  
 トキハ此新聞紙局ヨリハ之ガ為メニ別段ノ賃  
 ヲ拂フナリ是レ<sup>ニ</sup>一カストルノ議員ノスピー  
 チハ<sup>ニ</sup>一カストルノ府ノ為メニ要用ナレドモ  
 他ノ府ニ於テハ左ノミ要ナラザルユヘ之ヲ<sup>ニ</sup>  
 一カストル<sup>ノ</sup>許リヘ電信ヲ以テ達スルナリ又エ  
 デンバ<sup>名地</sup>ラ<sup>ノ</sup>議員ノスピーチヲ別段ニエジシ

バラ<sup>ノ</sup>ゼ、スコッチス<sup>ノ</sup>ントト云新聞紙ヘ送ルモ  
 同シ道理ナリ餘ハ之ニ準テ知ルベシ  
 龍動ノ新聞紙屋ハ皆別ニ報告者一組ガ、アル  
 ヲヘ新聞紙ニヨリテ議院ノ事ヲ報スルト同文  
 ニ非ス然レ氏田舎ノ分ハ何レノ新聞紙ニ於テ  
 モ其文全ク同様ナリ只右ニ言ル如ク其地ノ議  
 員ノスピーチヲ格段ニ報スルトキハ違ヒアル  
 ノミ  
 議院ヘ出ル處ノ報告者ニ田舎ノコルレスポン  
 デント<sup>ト</sup>通信ヲ兼ル者モ數人アリ○龍動新聞紙



ノ報告者ハ自分ノ役ヲ勤ムル閑暇即チ議院ニテ書キ取リ  
 隙ヲ為ス間ノニハ議員ノ休息所ヘ行キテ知巳ノ  
 議員ニモ逢フナリ然ルトキハ其議員ヨリ政府  
 ノ事情ヲドヲ咄ストモアルベシ其報告者ノ之  
 ヲ書キ取リテ自分が属スル所ノ田舎ノ新聞紙  
 屋ヘ電信ヲ以テ達スルナリ然ルギハ其田舎ノ  
 新聞紙ニ之ヲ載スルニハ我龍動ノコルレスポ  
 ンデントヨリ通シ来ルト記スナリ而シテ此報  
 告者ニハ相應ノ料ヲ拂フナリ○是レ杯ニ依テ  
 龍動新聞紙ノ報告者ハ余分ノ金ヲ設クルトア

ルナリ○龍動新聞紙ノ報告者ノ内ニハ法律家  
 モアリ此法律家ハ晝間ハ役所ヘ出勤シテ法律  
 ノ稽古ヲナスナリ又報告者ノ内ニ晝間ハ著述  
 物ヲ為スモアリ又雜報紙ノ文ヲ書モアリ又田  
 舎ノ新聞紙ノ通信ヲナスモアリ大抵報告者ハ  
 皆右等ノ仕事ヲ為シテ余分ノ設ケヲ為スヲ得  
 ルナリ又報告ヲ為スノ隙ニハ法律家トナラシ  
 為シニ試業ヲ經ント欲シテ勉強スルモノモア  
 リ又或ハ法律役所ノ吟味ノ次第ヲ書キ取り處  
 々ノ新聞紙局ヘ送リテ大ニ金ヲ得ルモノモア



リ閉院中ハ右ノ如キ議院へ出ル報告者不用ト  
 ナルユヘ多分ハ外ノ職ヲ務ムルナリ又閉院中  
 モ新聞紙局へ属シテ同様ノ給金ヲ取り通例ノ  
 報告者ノ役ヲ務メ或ハ「スペシア」ルコレスポ  
 ンデントト為ルモノモ少ナカラス  
 却テ説ク議院ノ報告者ノ席ノ臺ニ坐シテ報告  
 ヲ書キ取ルモノハ順番ニ輪交シテ之ヲ務ムル  
 ナリ故ニ一順廻リ終レハ最初ニ出タルモノ復  
 ヒ臺ニ坐シ如此ニシテ議院ノ引ケルマデ書キ  
 取リヲナスナリ

龍動新聞紙ハ大抵其局ヨリ議院ノ内即チ報告者ノ坐敷  
 マテ電信線ヲ仕掛ケアルユヘ「エジイトル」ヨリ  
 報告者ノ頭取又ハ略説記者へ電信ヲ通シテ今  
 ハ議員ニ於テ何誰カ論説ヲ為シ居ルヤヲ尋子  
 或ハ報告ノ文ガ餘程長クナルベキカヲ問ヒ或  
 ハ又報告ノ文ヲ簡約ニ為スベシト命シナドス  
 ルトヲ得ルナリ○朝第一字ノ後ハ報告ノ文ヲ  
 成ルタケ短クナシ右ノ電信線ヲ以テ新聞紙局  
 へ通シ使テ用フルトナシ○都テ「パブルク」ミ  
 ーティングニ於テハ新聞紙屋ノ報告者ノ為メニ



席ヲ設クルナリ何トナレバハブルクミーティング  
 グノ突起人ハ其「」テイニングニ於テ言フ所ノコ  
 トヲ世上へ弘メン「」ヲ欲スルユヘナリ尤稀ニ  
 ハ之ヲ世ニ公ニスルヲ好マス報告者ノ来ルヲ  
 嫌フモノナシトモ云ベカラス又新聞紙ノ「」エジ  
 イトルモ「」ブルクミーティングノ報告ヲ得テ之  
 ヲ世上ノ人ニ讀マシムルヲ好ムナリ○又公ケ  
 ク「」應及ビ其外公ケノ儀式ナドアルトキハ多  
 分新聞紙ノ報告者ヲ招待スルナリ而シテ何事ヲ  
 モ之ニ知ラシメテ新聞紙ニ載セシムルナリ

「」子「」エライナル事ト云フ「」ライナル  
 ノ「」種ナリ此字ノ義ハ「」一筋ニ付キ  
 一「」ニ「」ヲ取ル人ト云義ニナルナリ  
 都テ龍動ノ法律役所及ヒ取締役所「」ボリスコー  
 「」ニ行テ其役所ノ吟味ノ大切ナルモノヲ書キ  
 取り之ヲ新聞紙屋へ送ル報告者アリ此報告者  
 ニハ定マリタル給金アルニ非ズ其報告ノ直打  
 ニ依テ多少ノ料ヲ受取ルナリ即チ「」エジイトル  
 ノ助役是等ノ報告ヲ見テ大切ナル「」ナリト思  
 フトキハ之ヲ其新聞紙ニ載セ而シテ其報告者ハ  
 其新聞紙ヲ見テ幾許ノ料ヲ得ベシト云フ「」ヲ



知ルナリ然レトモ其報告要用ナラザルナレ  
 バ「エジイトル」ノ助役之ヲ弃テ、新聞紙ニ載セ  
 ズ然ルトキハ其報告者ハ料ヲ受取ルヲ能ハズ  
 又其報告少シ要用ナルヲナリト思フトキハ「エ  
 ジイトル」ノ助役其報告ノ文ヲ短ク約メテ新聞  
 ニ載スルヲモアルナリ如此トキハ其新聞ニ出  
 テタル文ノ長短ニ從フテ其料ヲ定ムルナリ此  
 類ノ報告者ヲ「ペ子」ト云フ、其料ヲ定ムルナリ此  
 者ハ定マリタル給料ナク孰レノ新聞紙ニ屬ス  
 ルト云フニモアラズ只其書キ取りタル報告ノ

寫シテ處々ノ新聞紙屋ヘ持行き而シテ其報告新  
 聞紙ニ載セラル、ヲ得ルトキハ其新聞紙ニ載  
 セラレタル文ノ多少ニ應ジテ賃ヲ受取ルナリ  
 即チ某ノ新聞紙ニ於テハ一筋ニ付僅カニ「ペ  
 ニ」ヲ拂フ是レ「ペ子」ト云フ、其料ヲ定ムルナリ此  
 起ル所ナリ然レドモ多分ハ一筋ニ付一「ペニ」  
 半ヲ拂ヒ又一筋ニ付二「ペニ」ヲ拂フナリ  
 此類ノ報告者ハ人殺シ火事其外ノ事ニ付檢使  
 ノ立合フコトアレバ其處ニ至テ事實ヲ書キ取  
 リ報告スルナリ都テ何ニヨラズ新聞紙ニ載ス



ルニ堪ヘタリト思フアレハ之ヲ報告スルナ  
 リサテ此報告者ハ處々ノ新聞紙屋ヘ書キ取リ  
 ノ寫シテ送ルユヘ同様ノ事ヲ幾枚モ書クコレ  
 ニハ徒ラニ時ヲ費スユヘ一種ノ書キ方ヲ用ヒ  
 幾枚モ一度ニ書キ得ルナリ其仕方ハ即チ一種  
 ノ黒キ紙ヲ書カント欲スル處ノ白紙ノ間ヘ一  
 枚ツ、之ヲ挟ミ一種ノ鉛筆ヲ以テ右ノ重子タ  
 ル紙ノ上ヘ書スルトキハ下ニ重子タル紙ニモ  
 彼ノ黒紙ノ墨ニテ文字ガ頭ハル、ナリ時トシ  
 テハ一枚許ノ紙ニ一度ニ書クアアリ其紙ヲ一枚

ツ、處々ノ新聞紙屋ヘ送り翌朝ノ新聞紙ニ出  
 ルヲ待ツナリ元來此報告者ハ其報告ノ文ノ長  
 短ニ因テ賃ニ多少アルユヘ少シニテモ文ヲ巧  
 ミニシテ長ク書キ取リ又細事ニテモ巧ミニ書  
 キ取リテ切要ナル事ノ様ニ見セナドスルア  
 勉ムルナリ  
 時トシテハ人殺シ杯モ無ク且新聞紙ニハ議院  
 ノ行事杯多分ニ載スベキ事アリテ「ペ子」、其ラ  
 イナルノ報告ヲ載スルニ暇アラザルトキハ此  
 類ノ報告者ハ大ニ窮スルナリ扱是レニ付テ茲



ニ一ツノ笑話アリ嘗テ世ノ中治マリテ人殺シ  
 モナク火事モナク何事モ書キ取りテ新聞紙屋  
 へ報ス可キ事ナカリシカバペ子ト、兵ライナル  
 皆大ニ窮シテ一ノ計ヲ設ケ仲間同士申シ合セ  
 テ一人ノペ子ト、兵ライナル首ヲ縊リタリ其時  
 兼テ申シ合セシ如ク今一人ノペ子ト、兵ライナ  
 ル其處へ行キテ石ノ首縊リ死ナヌ内ニ其綱ヲ  
 切りテ之ヲ助ケ兩人自ラ之ヲ報告ニ書キ取り  
 テ或文學士ノ故サラニ自縊セシトト題セリト  
 云フ○稀ニハ人殺シ杯アルトキ一人ノペ子ト、

兵ライナルニテ一日ノ間ニ三十封度計モ設ク  
 ルトアリ是レ何レノ新聞紙ニモ之ヲ載スルユ  
 へナリサテ英吉利人ハ常ニ人殺シ及ヒ人殺シ  
 ノ吟味ナドノ報告ヲ讀ムト好ムナリ又時ニ  
 ヨリテハ澤山書キ取りヲナシテ處々ノ新聞紙  
 屋へ送りテモ更ニ採用セラレヌトアリ如此ト  
 キハ只勞シテ功ナキナリ○「ペ子ト、兵ライナル  
 ハ稍賤シキ職業ニシテ或ハ飲酒ニ耽リ或ハ吃  
 烟ヲ放マ、ニシ又衣服清潔ナルモノ殆ト稀ナ  
 リ若シ「ペ子ト、兵ライナル」裁判役所又ハ取締役



所ニアルトキ誰ニテモ少々金ヲ遺リ此事ヲ報  
 告セヌ様ニ頼ムト云フトキハ隨分之ヲ受ルモ  
 ノモアルベシ是通例ノ報告者ニ於テハ極メテ  
 耻辱トスル所ナリ又是等ノ如キ報告ヲ書クモ  
 ノニテモ決シテ面目ヲ汚ス<sub>一</sub>ラナサ、ルモノ  
 稀ニハアルナリ然レドモ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルハ  
 新聞紙掛リノ人々ノ内ニテ賤メラル、モノニ  
 シテタトヒ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルニ非ストモ輕蔑  
 シテ呼フニハ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルノ異名ヲ用フ  
 ル位ノ<sub>一</sub>ナリ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルヨリ出精シテ

報告者トナルモノハ曾テナカルベシ然レドモ  
 通例ノ報告者ヨリ下リテ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルト  
 ナルハ時々アルナリ<sub>一</sub>子<sub>一</sub>、<sub>一</sub>ライナルハ龍動  
 ニ限リテアルナリ田舎ニハナシ其故ハ田舎ニ  
 テハ報告者ガ是等ノ代リヲ勤ムルユヘナリ○  
 或ル大邑ニ於テハ報告者ハ甚重スベキ入柄ニ  
 シテ年分ニ百封度ヨリ四百封度ノ給料ヲ取ル  
 アリ然レ<sub>一</sub>或<sub>一</sub>邑ニ於テハ報告者ハ餘リ重ス  
 ベキ入柄ニ非ズト云フ○龍動ニ於テハ一人ノ  
 報告者ハ一日ニ一ヶ處ヘ行キテ書キ取りヲ為



スノミナリ但其書キ取りハ極メテ精切ナルヲ  
要ス然レトモ田舎ノ報告者ハ一日ノ中ニ種々  
ノ事ヲ報告スルユヘ通例其文甚ク精切ナルヲ  
得ズ又何レノ地ニ於テモ日ニヨリテハ報告者  
全ク無事ナルヲアリ

新聞紙所管者ノ事

是迄記載シタル處ノエジイトルリドクライ  
トレ報告者通信者及ビペ子トエライナルハ新  
聞紙ノ脊骨ノ如ク之ニ目テ新聞紙ガ立チ行ク  
モノナリ然レモ又其外ニモ新聞紙ニ属スルモ

ノ種々アリ○都テ龍動新聞紙及ヒ或レ田舎ノ  
新聞紙ニハ巴黎斯ニ在ル所ノ通信者アルナリ  
此通信者ハ日々佛蘭西ノ事情ヲ手本ニ書キテ  
英國ヘ送ルナリ○ゼタイムスハ更ニ別耳林  
アナニヨルク印度其外所々外國ニ通信者ヲ  
置クナリゼデーリー、テレグラフ、デーリー、ニ  
ス及ヒ其他ノ新聞紙ニ於テハエジイトルヨリ  
別耳林其外處々ニ在ル所ノ人ニ約シ何ニテモ  
切要重大ノコアレバ之ヲ文通シ或ハ電信ニテ  
報知スベシ其代リニハ此方ヨリ金ヲ拂フベシ



ト取り極ノアルナリ○又英國中何レノ大邑ニ  
 於テモ通信者アリテ何カ其地ニ事故アルトキ  
 例ハハ鐵道ハ蒸氣車又ハ電信ヲ以テ之ヲ龍動  
 ノ新聞紙屋ヘ報シ而シテ龍動ノ新聞紙屋ヨリ之  
 ニ金ヲ拂フナリ此類ノ通信者ハ通例其他ノ新  
 聞紙ニ屬シタル報告者ナリ又龍動ノ新聞紙屋  
 へ通シテ為メニナルアレバ之ヲ通シ餘分ノ  
 金ヲ設クルナリ○三四種ノ蘇格蘭王ノ毎日新  
 聞紙又ヒ其他一二種ノ田舎ノ毎日新聞紙ハ龍  
 動ニモ出張所アリテ龍動新聞ヲ得ルナリ此出

張所ハハベ子<sup>1</sup>、エ、ライナルモ報告ノ寫シヲ送  
 ルナリ○此出張所ハ其地例ハハエゲン<sup>1</sup>、バ<sup>1</sup>、ラ<sup>1</sup>、グ  
 ア<sup>1</sup>等ノ如キノ本局ヨリ電信線ヲ傳ヘアルナリ  
 大邑ヲ如キノ本局ヨリ電信線ヲ傳ヘアルナリ  
 ○其外ノ田舎ノ新聞紙屋ヘハゼ、フレ<sup>1</sup>、ス、エツソ  
 シ<sup>1</sup>、シヨ<sup>1</sup>、ン及ヒゼ、センツラル、プロ<sup>1</sup>、スヨリ龍動  
 ノ新聞ヲ送ルナリ此ニツノ局ニハ報告者等ア  
 リテ新聞ヲ集ムルナリ又田舎所々ヨリモ其地  
 ノ新聞ヲ此局ヘ傳ヘ此局ヨリ之ヲ龍動ノ新聞  
 紙屋ヘ通スルナリ

用備テレガラムス信ノ事



レントルス、テレグラム<sup>レ</sup>及ヒ「ペ子」<sup>レ</sup>、エライナル<sup>レ</sup>  
 ノ報告等ハ何レノ新聞ヲ見テモ同文ナリ其餘<sup>レ</sup>  
 ノ所ハ新聞紙ニ依テ其書キ方同シカラズ是レ<sup>レ</sup>  
 其書手ノ異トルユヘナリ龍動ノ毎日新聞紙ニ<sup>レ</sup>  
 ハ各「ジテ」<sup>レ</sup>、イジトルト云フモノアリ是ハ金相<sup>レ</sup>  
 場「バブ」<sup>レ</sup>、ソキ、フント<sup>レ</sup>、元金ノ景氣諸會社ノ割前金<sup>レ</sup>  
 ノ價諸會社ノ新立或ハ其盛衰又ハ商人及ヒ製<sup>レ</sup>  
 造局ノ潰ブレシナドノ如キ今日貸財ニ關係シ<sup>レ</sup>  
 タル處ノ事ニ付キ毎日「コレ」<sup>レ</sup>、ムンヨリニコ<sup>レ</sup>  
 ルーム<sup>レ</sup>、ス許ヲ書クヲ司ルナリ殊ニ「ゼ」<sup>レ</sup>、タイム<sup>レ</sup>  
 分千封度ノ金ヲ「レントル」<sup>レ</sup>ノ本局へ拂フナリ○  
 又「レントル」<sup>レ</sup>ノ會社ヨリ處々ノ新聞社中及ヒ其<sup>レ</sup>  
 他處々へ新聞ヲ送レナリ尤ソ此會社ニテ年分<sup>レ</sup>  
 得レ處ノ金高二十五万封度ト云フ

レントルス、テレグラム<sup>レ</sup>及ヒ「ペ子」<sup>レ</sup>、エライナル<sup>レ</sup>  
 ノ報告等ハ何レノ新聞ヲ見テモ同文ナリ其餘<sup>レ</sup>  
 ノ所ハ新聞紙ニ依テ其書キ方同シカラズ是レ<sup>レ</sup>  
 其書手ノ異トルユヘナリ龍動ノ毎日新聞紙ニ<sup>レ</sup>  
 ハ各「ジテ」<sup>レ</sup>、イジトルト云フモノアリ是ハ金相<sup>レ</sup>  
 場「バブ」<sup>レ</sup>、ソキ、フント<sup>レ</sup>、元金ノ景氣諸會社ノ割前金<sup>レ</sup>  
 ノ價諸會社ノ新立或ハ其盛衰又ハ商人及ヒ製<sup>レ</sup>  
 造局ノ潰ブレシナドノ如キ今日貸財ニ關係シ<sup>レ</sup>  
 タル處ノ事ニ付キ毎日「コレ」<sup>レ</sup>、ムンヨリニコ<sup>レ</sup>  
 ルーム<sup>レ</sup>、ス許ヲ書クヲ司ルナリ殊ニ「ゼ」<sup>レ</sup>、タイム<sup>レ</sup>



スニ於テハ此部尤切要ナリトスゼタイムスノ  
 シテ、エジイトルハ嘗テ大ニ謀計ヲソグラシ多  
 クノ人ノ零落スルヲ救ヒタルヲアリ然レドモ  
 是ハ今日國法ニ反クトユヘゼタイムス吟味ニ  
 逢ヒテ大ニ過料ヲ取ラレタリ依テ救ハレタル  
 者ノ方ニテ此過料ヲ贖ハンガ為メニ出シ合ヒ  
 金ヲ集メシガタイムスノ新聞紙屋ニ於テハ之  
 ヲ貫フベキ道理ナシトテ受ケザリシナリ故ニ  
 此集メタル金ヲ以テ此事ノ記念ノ為メニ市中  
 ニ「モニューメント」時ノトヲ遺ス為ヲ建タリト云

フ  
 右ノ外毎日「ゼプレス」エソシ「ジョン」杯ヨリ穀  
 物馬鈴薯菓物肉類羊毛鉄石炭其外ノ諸物ノ市  
 相場ヲ新聞紙屋へ報告シ来ルナリ此報告ハ處  
 ヲノ市場ノ肝煎ヨリ規則立テテ電信ヲ以テ報  
 シ来ルナリ○「ゼタイムス」ニ此類ノ事ヲ格段ニ  
 報シ来ルト雖モ餘ノ新聞紙屋へハ「ソソシエ」  
 シヨ「ン」ノ手ヲ傳ヘテ報スルユヘ何レノ新聞紙  
 ニ於テモ同文ナリ○「スポーチング」ト云フハ競  
 馬及ヒ賭事ナドノ記載ニシテ是又毎日新聞紙



ニ於テ頗ル有用ナル部分ナリ此事ヲ報告スル  
 モノハ他ノ報告者ト違ヒテ能ク馬ノ事及競馬  
 ノ事ヲ心得居リ外ノ事柄ヨリモ此事ノ書キ取  
 リヲ上手ニ為シ得ル人ナルベシスポルヤンダ  
 ノ報告者ニハプレス、マソシ、ジョンヤンダ  
 ル、プレスニ属スル者アリ而シテ此報告者ハ競馬  
 ノ報告ヲ田舎ヨリ此等ノマソシエーシオンヘ  
 電信ニテ送ルナリ然ルトキハ此マソシエーシ  
 オンヨリ之ヲ龍動新聞紙屋ヘ送り且ツ田舎ノ  
 新聞紙屋ヘモ電信ニテ報スルナリ○此外ニモ

タイムスヲ除クノ外大抵何レノ新聞紙ニ於テ  
 モ「スポーティング」プロヘット競馬ヲ占フトト名  
 クル者アリ此人ハ競馬ノ以前ヨリ何レノ馬ガ  
 勝ツベシト云フヲ判断シテ「スポーティング」  
 「チクル」ト云フ文ヲ書クナリ然ルトキハ其新  
 聞紙ノ「スポーティング」チクルヲ讀ミ賭ヲ為  
 サント欲スルモノハ其「プロエツト」ノ説ヲ信仰  
 スルトキハ其「プロエツト」ノ勝ベシト言ヒタル  
 馬ニ金ヲ賭ルナリ若シ其勝ツベシト言ヒタル  
 馬殊々勝トキハ其「プロエツト」ハ自ラ誇リテ已



が説ノ信スベキトニ付キテアークレヲ作り  
 再ヒ之ヲ新聞紙ニ出スナリ若シ又勝タザルト  
 キハ黙シテ知ラス振リスルヲ常トス  
 英國ニ於テハ元來新聞紙ニ屬セザル人ニテモ  
 即チ通信者ニ種々ノトニ付テ手紙ヲ書キ之ヲ  
 新聞紙屋へ送り新聞紙ニ載スルモノ多シ例へ  
 ハ人アリ蒸氣車ニ乗りテ旅行スルニ方テ其鉄  
 道ノ人足ニ無礼ナルモノアレハ一ノ新聞紙屋  
 へ其人足ノ無礼ノ次第ヲ書キテ送り之ヲ新聞  
 紙ニ載スルヲ頼ムモノアリ或ハ又何レノ地ノ

蒸氣車ノ到着ハ常ニ時刻ニ後ル、杯ト云フ  
 新聞紙ニ載スルヲ撰ムモノモアルベシ然ル  
 トキハ之ヲ讀ムモノハ我ハ其鉄道ニテ旅行ス  
 ルヨリハ他ノ鉄道ニテ旅行スベシト決意スル  
 モノモアルベシ又鉄道ノ支配人之ヲ讀ムトキ  
 ハ我等宜シク此鉄道ノ處置ヲ改正スベシ然ラ  
 ザレハ旅人ノ此鉄道ヲ通ルモノ少クナルベシ  
 ト恐ル、トモアルベシ而ノ如此ニシテ改正ヲ  
 加ヘタルトキハ其鉄道掛リノ書記役之ヲ新聞  
 紙屋へ頼ミテ其鉄道ノ改正ヲ經テ善クナリタ



ル<sub>1</sub>又入足ノ行儀ヲ正シタル<sub>1</sub>或ハ蒸氣車ノ  
 時刻ヲ違ヘズ到着スル<sub>1</sub>ナドヲ新聞紙ニ載ス  
 ベシ○或ハ又彼ノ新聞紙ニ載セタル手紙ハ直  
 ニ之ヲ新聞紙ニ出スベキ理ナシ且シク先ツ此  
 鐵道社中へ心付ケ給フベキ筈ノ<sub>1</sub>ナリ杯ト鍊  
 道掛リノ者ヨリ新聞紙ニ出スモアルベシ○此  
 頃大ナル蒸氣船ヲ作りテ英國ノ「ドーブア」ヨリ  
 佛ノ「カレイ」へ渡海スル旅客ノ船ニ酔テ防ガ  
 シトスル目論見ヲ手紙ニテ新聞紙屋へ送り之  
 ヲ新聞ニ出セルアリ又罪人ヲ笞杖スル<sub>1</sub>ニ付

テノ手紙モアリ又病犬ニ敵マレタルヲ療治ス  
 ル法ヲ記シタル手紙モアリ○貧民ヲ賑シ病院  
 ノ為メニ金ヲ出シ或ハ貧民ノ為メニ學校ヲ設  
 クル杯ノ<sub>1</sub>ヲ富家ノ人々ニ頼ムノ手紙屢々之  
 アリ是ニ依テ通例巨万金ヲ集メ取り得ルナリ  
 ○又時トシテハ「リ」ゾ「グ」ア「チ」タルニ於テ  
 言ヒタル事柄ヲ憂フル<sub>1</sub>ヲ載セ或ハ報告ノ不  
 精又ハ誤失ヲ正サン<sub>1</sub>ヲ頼ム處ノ手紙モアル  
 ベシ如此新聞紙屋へ送ル處ノ手紙ニ載スル<sub>1</sub>  
 ハ何事ニ限ラズト知ルベシ○此類ノ手紙ハ其



書キカタ正シクシテ要用ノトナルトキハエジ  
イトル之ヲ新聞紙ニ載スルナリ若シ然ラザレ  
バ之ヲ断ルナリ

イジートル助役ノ事

エジートル助役ハ甚ク要用ナルモノナリエジイト  
ル助役ハ毎日新聞ノ局へ夜六字ニ出勤シテ朝  
三字頃ニ仕舞フナリ○エジートル助役ハ大ナル  
机ニ坐シニ三人ノ助役アリテ之ヲ助ケルナリ  
都テ通信者報告者「ペ子」エライナル判断者及  
々其外ノ新聞書者ノ書キタル下書ハ必ス此助

役「エジートル」ノ手ヲ経テ其調ヲ受ルナリ猶「エ  
ト」ノ「リーディング」チクルヲ閱スルニ異ナ  
ラズ○助役「エイト」ハ何レノ新聞ヲ其新聞紙  
ニ載スベキヤ其新聞ヲ何程ノ長サニ書クベキ  
ヤヲ定ムルナリ○助役「エイト」ハ其助役ニ命  
ジテ「ペ子」エライナルノ書キタル下書ヲ閱セ  
シメ或ハ又之ヲ書キ直サシムルナリ或ハ又「ス  
ポルティング」ノ報告ヲ閱セシメナドスルナリ  
助役「エジートル」ハ又英國中處々ノ毎日新聞及ヒ  
每周新聞ヲ看且又世界中何レノ所ノ新聞ヲモ



看テ若シ我ガ新聞紙ニ載セテ可ナリト思フ新聞紙見當ルトキハ之ヲ切り抜テ之ヲ刷行者へ送ルナリ如此他ノ新聞紙ヨリ抜萃シタル新聞ハ其末端ニ其根原ノ新聞紙ノ名ヲ記シ讀者ヲシテ是ハ何新聞ノ抜萃ナリト云フヲ知ラシムルヲ常ナリ○助役「エシトル」ノ職分ハ諸新聞ヲ集メテ之ヲ位置ヨク新聞紙ニ載スルナリ又通例其助役一人ヲシテ諸新聞ノ畧載ヲ作ラシム畧載ヲ作ルトハ即チ其新聞紙ニ載セタル諸事ノ内ニテ格段ニ大切ナル株々ヲ抜キ簡約ニ

書キテ之ヲ一處ニ約メ載スルヲ云フ故ニ多忙ニシテ其新聞紙ノ總体ヲ讀ハノ暇ナキ人ナドハ其畧載ノ部ダケヲ見ルノ便ヲ得ルナリ又龍動新聞紙ニハ一種ノ書クモノヲ用ヒ之ヲノ芝居ニ行キテ其有様ヲ書キ取ラシム此人其芝居ヲ譽メテ新聞紙ニ出ストキハ之ヲ讀ムモノ其芝居ヲ見ニ行クモノモ少カラズ又之ヲ好ク書ザルトキハ之ヲ讀ムモノ其芝居ヲ見ニ行カヌモアルベシ○都テ芝居其外何ニ限ラズ切手ニテ人ヲ入ル、處ニ於テハ新聞紙屋ノ「エシトル」



へ無錢ノ切手ヲ送り遣シ其外「エシイトル」ヨリ見  
 物ニ遣ル處ノ人ニモ無錢ノ切手ヲ渡ス「芝居  
 ナド」ノ支配人ノ習ヒナリ實ニ新聞紙掛リノモ  
 ノハ段々餘ノ人ノ持タヌ「アレベレ」特權「チ  
 ト云フベキモノナリ」  
 都テ新聞紙ハ何ニ限ラズ看者ノ讀ミテ利トナ  
 ルベキ事及ヒ其新聞ノ重寶トナリテ世ニ貴マ  
 レ賣弘メノ廣クナルニ向ク所ノ事ハ之ヲ不洩  
 載スルナリ  
 報告者又ハ「リ」リ「テイ」テイ「グ」グ「アー」アー「チ」チ「クル」クル「ライ」ライ「トル」トルノ

誤リニ依テ誰ニテモ之ガ為メニ害ヲ蒙ルモ  
 ノアレバ其害ヲ蒙リタルモノヨリ改正ヲ書キ  
 テ之ヲ新聞紙屋へ送り次第「エイトル」ハ之ヲ其  
 新聞紙ニ出シ言ヒ譯ヲスル「通例」ナリ

「アドボル」白告「リスメント」事

大抵英國ノ新聞紙ノ利潤ハ諸人ヨリ頼ミ來ル  
 處ノ「アドボル」リスメントノ多少ト其直段ニ關  
 係スルナリ龍動ノ新聞紙ニテ「アドボル」リスメ  
 ントノ價ヒハ大抵一線ニ付キ六「ペン」スヨリ一  
 「シ」リン「グ」位ナレベシ其價ノ高下ハ其「アドボ



レテイスメントノ事柄ニヨリテ違フナリ例ハバ  
 婢僕ノ奉公先キヲ望ミ或ハ主人ノ奉公人ヲサ  
 ガス杯ノ為ニ出ス所ノアドボルチスメントハ  
 豪富ナル鉄道社中及ヒ他ノ會社ヨリ出ス所ノ  
 アドボルチスメントヨリモ價ヲ安クスルナリ  
 ○何レノ新聞紙屋ニ於テモ晝間アドボルチス  
 メントヲ受取ル處ノ局ヲ設ケアルナリ○ゼ、タ  
 イムスニテハアドボルチスメントノ直段尤モ  
 高シト雖氏常ニ其新聞紙ニ十分滿ル程ノアド  
 ボルチスメントヲ頼ミ來ルナリ時ニヨリテハ

アドボルチスメントニテ得ル處ノ金高一日ニ  
 五百封度ニ至レテアリ  
 ゼ、タイムスニ於テハアドボルチスメントヲ出  
 ストテ世上ノ人ヘ頼マズトモ人々好ミテアド  
 ボルチスメントヲ此新聞紙屋ヘ頼ミ來ルナリ  
 其故ハ人々此新聞紙ハ世界中ノ富貴ナル人々  
 ノ讀ム處ナルヲ以テ其アドボルチスメントヲ  
 讀ム者定メテ多キヲ知ルガ故ナリ固ヨリアド  
 ボルチスメントヲ出スノ主意ト云フモノハナ  
 ルタケ澤山ノ人ニ讀マシメントガ為メナリサテ



「アドボルチスモン」トニ出ス事柄ハ或ハ地面ノ  
 賣却ニ家財繪幅玉飾リ銀ノ什具杯ノ賣却モア  
 リ學校ノ「アドボルチスモン」トアリ奉公人ノ口  
 入ヲ求ムル「アドボルチスモン」トアリ又奉公人  
 ヲ抱ヘルノ「アドボルチスモン」トアリ出帆船ノ  
 旅客又ハ荷物ヲ積ムノ「アドボルチスモン」トア  
 リ銀道旅行ノ「アドボルチスモン」トアリ商人ノ  
 賣ル品物ノ「アドボルチスモン」トアリ芝居其外  
 ノ慰ミノ「アドボルチスモン」トアリ又ハ戀人ノ  
 互ニ有ル家ヲ探索スルノ「アドボルチスモン」ト

サヘモアリ是ハ其西親ガ素嚴重ニシテ其子ニ  
 其戀人ノ居所ヲ知ラシメサルユヘナリ又ハ良  
 人或ハ息子或ハ娘ナドノ出奔シタルヲ探ガス  
 モアリ如此「アドボルチスモン」トハ其者歸リ来  
 リサヘスレバ其罪ヲ赦スベシ杯ト記スナリサ  
 テ右ノ如ク戀人ノ有リ家又ハ出奔人ノ行ク先  
 キヲ探ス類ノ「アドボルチスモン」トラ「ゼタイム  
 ス」ニ於テハ「アジラニ」コロム「ト」云フ部ニ  
 記スナリ尤モ外ノ新聞紙ニモ是等ノ事ナキニ  
 ハ非サレ共「ゼタイム」スニ於テハ名高キモノナ



リ又時トシテハ某ノ人某ノ人ト前以テ約束ヲ  
 為シテキテ外ノ人ノ見テモ讀ミ下シノナラヌ  
 様ニ字ヲ綴リテアドボルチスメントヲ出スモ  
 アリ○ゼ、タイムスニ於テハ出産死去及ヒ婚姻  
 ノアドボルチスメントニハセ「シ」リングノ價  
 フ掛ルナリ爾餘ノ新聞紙ニ於テハ之ヨリモ慮  
 ナリ又田舎ノ新聞紙杯ハ此三件ノアドボルチ  
 スメントニ價ヒテ掛ケヌモアリサテ右ニ言所  
 ノ諸事ナドハ「グ」ラント、ヒストリー、オス、ゼ、ニ  
 ス、ペ、ア、パー、プレツス新聞歴史ニ詳カナリ

又「アドボルチスメント」ノ世話入ト云フモノヲ  
 リ是ハ「アドボルチスメント」ヲ集メテ新聞紙ニ  
 載セ少シツ、ノ口錢ヲ取ルナリ譬ヘバ直ニ新  
 聞紙屋ヘ持行クトキハ「シ」ル「グ」ヲ拂フベ  
 キモノナレバ世話人ニ頼ムトキハ「シ」ル「リ」  
 「グ」六「ベ」ン「ス」ヲ拂ヒ其内六「ベ」ン「ス」ハ世話人ノ口  
 錢トナルガ如シ九ノ世話人ニ頼ムトキハ口錢  
 ガク損ヲスルトモ其代リニハ大ニ勞ヲ省クナ  
 リ  
 又「ゼ、タイムス」ニ於レノ外ハ大抵何レノ新聞紙



ニ於テモ其新聞紙屋ニ世話入ト云フモノヲ遣  
 ヒ之ヲ商家ナドへ行カシメアドボルチスメン  
 トヲ集ムルナリ○又小サキ新聞紙屋ニ於テハ  
 アドボルチスメントヲ為ス人ノ為メニナル様  
 ニ文ヲ作りテ新聞紙ニ載スル「エディトル」支  
 配人及ヒ報告者ノ屢々ナス所ナリ然レトモ善  
 キ新聞紙ニ於テハ是ノ如キ事ハ甚ダ醜辱ナル  
 ヲハ決シテ為サザルナリ  
 龍動ニ「ゼ、クラケンウイ」ト名クル毎日新聞紙  
 アリ此新聞紙ハアドボルチスメント一ツニ付

六「ペン」スツ、取ルナリ都テ小サナル「アド  
 ボルチスメント」ハ重モニ此新聞紙ニ出スナリ  
 譬へハ玻璃鏡ノ賣リ物、子供ヲ載セル手車ノ賃  
 子供ノ衣服ノ安賣リ物杯ノ如シサテ此新聞紙  
 ハ價ヒ一「ペン」ナルガ安價ノ「アドボルチス」  
 ント「ヨ」夥シク載スルニハ年分一万封度ノ利ア  
 リト云フ此新聞紙ハ固ヨリ聲名モ高カラズ政  
 事ニ關スル「モ」少ク甚ダ材能アル人ノ著作ニ  
 モ非スシテ他ノ毎日新聞ト匹敵スルモノニモ  
 非ス只安價ノ「アドボルチス」ント「ラ」載スルノ



一紙ニシテ其利ヲ得ルヲ如此大ナリ  
 刷行局  
 何レノ新聞紙屋ニ於テモ活字ヲ植ルハナルタ  
 ケ急速ニスルヲ要トスルユヘ新聞紙ノ文ヲ幾  
 ツニモ小分ケニナシテ活字ヲ植ル者ニ渡シ此  
 活字植ヘハ一人前ニ少シヅ、之ヲ植ヘ其後其  
 植ヘタル板ヲ合セテ全文ヲ為スナリ時トシテ  
 ハ其合セ方間違ヒテ文ヲナサバツアリサテ  
 如此ニシテ新聞紙一行「エ、コローム」位ノ長サ  
 ヲ得ルトキニハ之ニ墨ヲ付ケテ試ニ之ヲ紙片

ニ刷ルナリ之ヲ試ミト云ヒテ此紙ヲ下書キト  
 共ニ校閲者ニ渡スナリ然ルトキハ一人ノ校閲  
 者ハ其下書キヲ見一人ノ校閲者ハ其試ミ摺リ  
 ノ紙片ヲ持テ之ヲ讀ミ誤リアレハ之ヲ其紙片  
 ノ傍ニ記シ之ヲ刷行者ニ渡スナリ然ルトキハ  
 刷行者ハ其植字ノ誤リヲ正スナリ○大ニシテ  
 行届キタル新聞紙局ニ於テハ其試ミ摺リノ紙  
 片ヲ閱シテ其文ノ正シキヤヲ檢スルナリ即チ  
 「エ、ドイツ」ハ「ドイツ」デアリングアール  
 チクルノ試ミ摺リヲ閱シ報告者ハ其報告文ノ  
 試ミ摺リヲ閱



スルナリ  
 凡ソ新聞紙ノコロムシノ数甚ダ多キユヘ助  
 役エテイトルヨリ刷行者へ渡ス所ノ文其新聞  
 紙ニ餘ルヲアリ又不足ナルヲアリ如此トキハ  
 刷行者ヨリ之ヲ助役エテイトルニ報シテ其内  
 甚タ切要ヲラザルモノヲ省キ或ハ更ニ別ノ新  
 間ヲ加レナリ活字ニ植マキ所ノ文盡ク出来ル  
 トキハ之ヲ搾クノ内ニ占メ込ミテ動ザル様ニ  
 ナスナリ然レドモ新聞紙ハ直ニ此活字板ヨリ  
 刷ルニハ非ス其故ハ直ニ此活字板ヨリ摺ルト

キハ機械ノ働キニテ活字ヲ損スルユヘ大ニ失  
 墜トナレバナリ○夫故「ペ、マシ」ト云フ一  
 種ノ紙ヲ作り此紙ニ右ノ活字板ヲ押シテ文字  
 ノ所ダケ窪クナスナリ此紙ヲ直ニ乾カシテ堅  
 クナシ其後合セ金ヲ鍍シテ此紙ノ上ニ注グト  
 キハ少シモ上ノ活字板ニ異ラザル所ノ凸字ノ  
 板ヲ得ルナリ此法ヲ「ストリトチト」ト名ヅク  
 右ニ言フ所ノ業即チ文ヲ作リテヨリ板ニノ神  
 速ナルヲハ實ニ驚クニ堪ヘタリ時トシテハ議  
 院ノ引ケ朝ノ三字半ニ及ブニゼタイムスニ於



テハ其議院ノ引ケニ至ルマデノ行事ヲ載セテ  
 四字半ニナラザル内ニ既ニ之ヲ板ニ刷リテ世  
 上へ弘ムルコトアルナリ○サテ神速ニ議院ノ事  
 ヲ新聞紙局へ報シ得ルタメニ新聞紙局ヨリ私  
 ニ議院マテ電線ヲ通シアルナリ○又驚クベキ  
 一例アリ今議院ニテ一人ノ議員論説ヲ為スニ  
 其論説未ダ全ク終ラザル内ニ其論説ノ一部分  
 ハ既ニ「エゲンバラ」首府ニ通ジテ活字ニ植へ試  
 ミ指リヲナスコトアリ是豈ニ驚クベキコトニ非ズ  
 ヤ

新聞紙刷行局ニ於テ用ル處ノ刷行器械ハ多分  
 ホオースアメリカンマシイ子器械ナリ此器  
 械ニテハ暫時ニ莫大ノ數ヲ刷行シ得ルナリ然  
 レトモ當時新發明ノ器械ハ更ニ之ヨリモ便ニ  
 シテ其器械ノ一端ニ長サ五里許ノ紙ヲ軸ニ卷  
 キタルモノヲ掛ケ此紙順々ニ解ケテ器械ノ他  
 ノ一端ヨリ出ル間ニ西面トモニ刷レテ且新聞  
 紙一枚ノ大サニ截レ出ルナリ  
 新聞紙法則  
 政府ノ「スタン」並ニ「アドボルチスメント」及ヒ



紙ノ運上止ミタル以來ハ新聞紙ノ法則大ニ簡  
 易ニナリタリ○新聞紙ノ本人或ハ社中ニテモ  
 其姓名住所并ニ其新聞紙ノ標題ヲサマゼット  
 ハオスノ役所ニ之ヲ届クルヲ法トス又コノ役  
 所ニ於テ之ヲ帳面ニ書キ留ルナリ其帳面ハ即  
 チ政府ニ於テ之ガ為メニ設ケ置キタルモノナ  
 リ○何レノ新聞紙モ其本人又ハ支配人ヨリ一  
 枚ヅ、一度々々ニサマゼットハオスヘ納メテ  
 檢査ヲ受クルナリ又外ニ一枚ヅ、ブリテシ、ミ  
 ュシヤムヘ納メテ之ヲ貯フルナリ

サテ右ニ言フ檢査ハ恐ラクハ只名ノミナルベ  
 シ又英國中ニ發兌スル處ノ新聞紙ヲ逐一貯ヘ  
 置クト云フモ信シ難キ事ナリ恐クハ政府ニ關  
 スルモノ歟或ハ其要用ナル新聞紙ノミヲ貯ヘ  
 置クトト察スルナリ何トナレハ此澤山ノ新聞  
 紙ノ置所モ無カレベキ理ナレバナリ  
 何レノ新聞紙ニテモ某ノ目方ヲ越ヘサルモノ  
 ハ半「ペニ」ノスタンプニテ國中何レノ處ヘモ  
 送ルヲ法トス然レドモ古ノ如ク幾度モ送ル  
 ハナラズ一度送ル毎ニ固ヨリ新ニスタンプヲ



張ルヲ要スルナリ  
 新聞紙ヲ外國へ送り出スニモサマゼットハ才  
 スノ帳面ニ書キ留ルヲ要スルナリ若シ書キ留  
 メノナキ新聞紙ハ飛脚ニテ之ヲ外國へ送り出  
 ストヲ禁スルノ權政府ニアリ又例ヒ書キ留メ  
 ニ載セタル新聞紙ト雖モ時宜ニ從ヒ政府ニテ  
 外國へ送り出ストヲ禁スルヲ得ルナリ  
 然レモ政府ニ於テ新聞紙ヲ外國へ送り出スト  
 ヲ禁シタル例ハ極メテ稀ナリ但近年ゼ、ナシヨ  
 ナルリヲオレメルト名ツクル新聞紙ヲ飛脚役

所ヨリ外國へ送レトヲ「ポスト、マスタ、ゼ子ラレ」  
 郵便役所ノガ禁ゼシトアリ此新聞紙ハ每周新  
 聞紙ニシテ「ミスタ、ブラツドラン」ト云ヘル者  
 國中ヲ變動シテ大改革ヲ行ヒ都テ立君國ト云  
 フ者ヲ廢シ一大共和政治國ト為サント欲スル  
 所ノ人ノ作りシ所ナリ○「ブラツドラン」ハ屢  
 ヲ巴レガ好ム所ノ説ヲ講シテ人ニ聞カシメタ  
 リ而シテ其講釋ニ於テモ新聞紙ニ於テ大ニ國君  
 ノ短ヲ擧ゲ國君ト云フ者ハ才能ナクシテ自身  
 モ惡シク且罪過アルモノナリナドト速慮ナク



言ヒ觸シテ少シモ嫌疑ヲ憚ラズ自分ノ説ヲ主  
 張シタリ  
 初テ「ポスト」マス、タゼ子ラレガ此新聞紙ヲ外國  
 へ送り出スラ禁シタル主意ト云フモノハ此新  
 聞紙ハ元來新聞紙ノ名義ニ適ハズシテ只一ツ  
 ノ論説バカリヲ載セ少シモ新聞ヲ記サレバ  
 ナリ然レハ衆人ハ之ヲ知ラズ此新聞紙ハ國王  
 并ニ政府ノ事ヲ惡ク言ヒタルユヘ之ヲ弘ムル  
 一ヲ禁シタリト思ヘリ○サテ此「スタ、グラッ  
 ド」ヲ禁シタル新聞ヲ信仰シテ其説ニ左祖スルモ

ノハ極ノテ少ナシ然レハ英國人民ノ風トシテ  
 政府ニ於テ民間ノ新聞發閱ナトノ事ニ構フハ  
 其自由ノ權ヲ損スルヲ以テ甚シク之ヲ嫌フナ  
 リ故ニ發兌ノ自由ヲ妨グルコトアラシヨリハ寧  
 ロ「ナシ」ヨナルリツホルノルノ如キ惡キ新聞紙  
 ニテモ其自由ヲ害スルコトナキヲ勝レリトスル  
 ナリ○此新聞紙外國へ出タルニ付キ外國ノ政  
 府ヨリ英ノ政府へ告ゲテ之ヲ禁ゼンコトヲ頼ミ  
 タルモ亦知ルベカラズ○但此新聞紙英國内ニ  
 テハ飛脚ニテ送ルコトモ自由ニシテ之ヲ賣リ弘



ハルナリ然レモ之ヲ讀ムモノハ甚タ多カラズ  
 若新聞紙ニ於テ人民ヲ騷擾シ或ハ反叛ノ事ニ  
 關スルノ説ヲ助クルトキハ政府ニ於テ其新聞  
 紙局ノ器械ヲ取リ上ゲ又ハ之ヲ毀ツノ權アリ  
 ○然レモ如此事ハ當今英國ニ於テ決シテ有ル  
 一ニ非ズ都テ何ノ新聞紙ニテモ皆國王ニ反ク  
 ノ説ヲ立ツル一ナク國王ヲ重ズルナリ(但新聞  
 紙ノ中ニモ英國中共和政黨ノ説ヲ助クルモノ  
 モ固ヨリアリ)○然レモ「ナシヨナル、リツホルノ  
 ル」ノ如キ甚シキモノハ極メテ少ナクシテ是等

ノ新聞紙ハ甚ク勢ヒナク政府ニ於テモ意トス  
 ルニ足ラザルナリ  
 然レモ近年愛爾蘭王ノ騷擾ノトキ「ゼ、アイリシ  
 ノ」ト云フ新聞紙局ヲ政府ヨリ取押ヘテ其出  
 板ヲ止メタル一アリ是ハ此新聞紙ニ於テ大ヒ  
 ニ此國ノ民ヲ動搖シテ女王ヲ廢スルノ説ヲ載  
 タレバナリ  
 「ライベル」ノ法則ハ今日現ニ新聞紙ノ本人支配  
 人エ「デイトル」等ノ大ヒニ意ヲ用フベキ事ナリ  
 ○「ライベル」トハ都テ人ノ身ノ上ノ害トナル事



又ハ人ノ面目ヲ汚ス事ナドヲ言フナリ○今一  
 例ヲ設ケテ之ヲ言ハシニ一ノ新聞紙ニ於テ砂  
 糖屋ノ「ヂ」ヨーンスト云者砂糖ニ砂ヲ交ゼテ得  
 意先ヘ賣リタリト載スルトキハ此「ジ」ヨーンス  
 ト云フ人直ニ之ヲ裁判所ヘ持出シテ裁判ヲ乞  
 フベシ然ルトキハ其新聞紙屋ノ癸克人ハ「ヂ」ヨ  
 ーンスノ商賣ニ損ヲ掛ケタルユヘ大金ノ贖ヲ  
 出スベシト裁判人ヨリ言付ラル、トアルベシ  
 タトヒ「ヂ」ヨーンスガ砂糖ニ砂ヲ交ゼタル「ヂ」實  
 事ナリトモ新聞紙屋ハ過料ヲ取ラル、ナリ○

又新聞紙ニ於テ某ノ地ノ砂糖屋ニテ砂ヲ交ゼ  
 タル砂糖ヲ賣ル由ナリト記シテ買手ニ用心ヲ  
 サセルトキハ其砂糖屋ハ之ヲ「ライ」ベルナリト  
 云ヒテ裁判所ニ持出ヌヲ得ズ如何トナレバ某  
 ノ地ノ砂糖屋ハ一人ニ限ラズ孰レト云フ「モ」  
 知レザレバナリ又「ヂ」ヨーンスノ砂糖ニ砂ヲ交  
 ゼタル「ヂ」或ハ目方ノ足ラヌ「ヂ」杯外ヨリ知レテ  
 裁判所ヘ呼出サレ其實情露頭シテ罪ニ陥リタ  
 ルトキ其罪ノ次第ナドヲ新聞紙ニ出スハ勝手  
 ニシテ「ヂ」ヨーンスハ之ヲ「ライ」ベルナリト云ヒ



裁判所へ持出スル能ハズ如何トナレバ是ハ實事ノ報告ナレバナリ如此キハ新聞紙ニ其人ノ姓名ヲ載スルモ又其裁判ニ付テ批評ヲ為スモ勝手次第ナリ○裁判役所ノ吟味事ヲ新聞紙ニテ報告スルヲ得ルナリ而シテ其報告眞實ニシテ何レノ相手方ニモ負スルヲナク只有りノ儘ヲ書キタルトキハタトヒ何レノ人之ガ為メニ害ヲ受クルトアリ之ヲライベルナリトシテ裁判所へ訴フルヲ能ハズ○裁判役所ノ吟味ヲ新聞紙ニ載セテ公ケニスルハ元來衆民ノ為メ

ニナルナリ茲ニ羅甸ノ諺ニサルンズ、ポヒユリ、サブレメスツクト云フ言トアリ之ヲ英語ニ譯スレバ「ゼグド、オフ、ゼ、ピ、プル、イズ、ゼ、ハ、イ、スト、ロ、ト」云フナリ日本語ニテ言ヘ「至善ノ法ハ衆民ノ為メニナルニ在リト云フコトナリ」然レモ吟味ノ實情ヲ報告スルニ非ズシテ吟味ノ未ダ終ラザル内ニ之ヲ新聞紙ニ載セ之ヲ批判ナドスルトキハ其新聞紙ノ作者罪ニ致サルベシ○裁判役所ノ吟味ノ未ダ終ラザル内ニ其



吟味ニ付テ「デーイング、アーチクル」ヲ書キ杯  
 スルトキハ嚴シク之ヲ咎ムルナリ而シテ大ナ  
 ル吟味事アルトキハ法律家ハ常ニ「デューリー」陪審  
 スルニ言ヒ聞カセ決シテ新聞紙ニ載スル所ノ  
 言ヲ顧ミル「ナク只其証據ノミヲ元トシテ判  
 断セン」ヲ心付ルナリ。其故ハ法律ノ事ニ付  
 テ裁判ヲナスハ元來裁判役人ト「デューリー」ノ職  
 分ニシテ新聞紙ノ與ルベキ「ニ非ザレハナリ  
 ○然レモ吟味既ニ終ルノ後ハ衆民ノ為メニ其  
 吟味ノ始末ヲ記載シ裁判人及ヒ「デューリー」ノ判

断ノ是非ヲ評論スル「モ勝手次第ナリ」  
 近頃「リスク、アトラ」ト云波斯人「ブラセル」自耳義都府  
 ニ於テ裁判所へ呼出サレタリ是ハ其子ヲ殺シ  
 テ若干金ヲ取リタリト云「ヲ訴ヘラレタルナ  
 リサテ此時「デューリー」、テレガラフ「ノスベシア  
 ル、コルレス、ボンデント」其地ニ至リテ吟味ノ次  
 第ヲ書キ取リ「リスク、アトラ」ハ疑ヒモナク罪ニ  
 陥ルベシト云「ヲ見取リテ散々ニ之ヲ惡ク  
 言ヒ筆ニ任セテ文ヲ飾リ此人ハ兎ト蛇ノ中間  
 ニ在ルモノナリナド言ヒ其外甚ダ不法ノ「ヲ



書キタリ然ルニ此波斯人ハ無罪ノ証ヲ得テ免  
 サレタル後龍動へ来リ其新聞紙ヲライベルナ  
 リト云ヒテ訴へ出シガデーリ、テレガラフノ  
 新聞紙屋ニ於テハ一千封度ノ過料ヲ取ラレ其  
 吟味ノ時ノ失費何角ヲ込メテ五千封度ノ損耗  
 ラナセリト云フ  
 又右ノ「スペシアルコルレスポント」或ル時  
 英國太子ノ他行ニ隨ヒテ或ル「ステーション」へ  
 至リ「フレッシュメント」ナ飲食房ニ入りテ食事ヲ為  
 セシガ其「フレッシュメント」ニテ出シタル所ノ汁

ハ馬ニ食ハセル豆ニテ作りタルナリト云フ  
 又新聞紙ニ出セシカハ其「フレッシュメント」ノ主  
 人ノ「裁判役所」へ訴へニ百封度ノ過料ヲ取リ  
 タリ  
 又「サファイルド、ニースペーパー」ノ助役「エディト  
 ル」ハ或ル時「プリンス、オブ、ウエールス」王子ト「カオ  
 ンテス、オブ、セフトン」人名ノ間ニ嫌疑アリト云フ  
 又「書キ此事ニ就テハ離縁役所ニ於テ吟味ア  
 ルベシト云フ」ヲ言ヘリ是レ實ニ無礼ノ甚タ  
 シキモノナリ此時「ロルド、セフトン」即チ「カオン  
 テス、オブ、セフトン」



婚ナリ<sup>レ</sup>之ヲ訴ヘ出シエデイトル<sup>レ</sup>ハ過料ヲ取  
 ラレ且最罰ヲ蒙リタリ  
 又新聞紙ノ登見者ニ對シテク<sup>リ</sup>ミナル、インフ  
 オルノ<sup>レ</sup>イ<sup>レ</sup>シヨ<sup>ン</sup>罪<sup>レ</sup>ハ償金ヲ求<sup>ル</sup>ス其人ヲ  
 ナス<sup>ト</sup>アリ<sup>ク</sup>リ<sup>ミ</sup>ナル、インホル<sup>ノ</sup>イ<sup>レ</sup>シヨ<sup>ン</sup>ニ  
 於テ其訴ヘラレタルモノ罪ニ陥ルトキハ過料  
 ヲ出サズシテ獄ニ下サル、ナリ  
 近頃<sup>ク</sup>リ<sup>ミ</sup>ナル、インフオル<sup>ノ</sup>イ<sup>レ</sup>シヨ<sup>ン</sup>ノ一例  
 アリ<sup>タ</sup>リ此時ニハ<sup>ニ</sup>、カスル、デ<sup>ー</sup>リ<sup>ト</sup>、クロニ  
 ク<sup>ル</sup>新聞紙<sup>ノ</sup>ニ於テハ一人ノ僧ノ事ヲ載セタ

リ此僧ハ此地ノ奉行ヲ兼子タル人ナリシガ宰  
 中ニ於テ罪人ヲ鞭ツベキ由ヲ命令セシト云フ  
 一<sup>ノ</sup>右ノ新聞ニ出シタリ此時此僧此新聞紙屋  
 ニ對シテク<sup>リ</sup>ミナル、インフオル<sup>ノ</sup>イ<sup>レ</sup>シヨ<sup>ン</sup>ヲ  
 為セシガ裁判人之<sup>ヲ</sup>デ<sup>ー</sup>リ<sup>ト</sup>ノ前ニ於テ吟味  
 スル<sup>レ</sup>ヲ拒ミ双方共ニ其役所へ出タル失費ヲ  
 拂ヒタリ是レ双方共ニ罪アリシ故ナリ又嘗テ  
 ス<sup>ベ</sup>ル<sup>チ</sup>ン<sup>グ</sup>、ニ<sup>ト</sup>ス<sup>ペ</sup><sup>ー</sup><sup>バ</sup><sup>ー</sup>ノ<sup>エ</sup>デ<sup>ー</sup>イ<sup>ト</sup>ル<sup>一</sup>  
 人ノ馬持主ノ事ヲ其新聞紙ニ載セ其馬主ノ害  
 ヲナセリ此<sup>エ</sup>デ<sup>ー</sup>イ<sup>ト</sup>ル<sup>モ</sup>一<sup>ケ</sup>月<sup>間</sup>ニ<sup>ユ</sup>ー<sup>ー</sup>ゲ<sup>ー</sup>







御用御書物師  
 東京赤羽根  
 山口屋佐七

御用御書物師

東京赤羽根

山口屋佐七



